

会 議 録

1 会議名

令和3年度第7回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

○ 内水ハザードマップの作成について

(2) 協議事項（公開）

○ 自主的審議のテーマについて

1) 前回会議の振り返り

2) 審議テーマの絞り込み

3 開催日時

令和4年3月24日（木）午後6時から午後7時45分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、井澤 愛、金井 正、佐藤三男、杉田榮作、高野ゆかり、塚田仁子（副会長）、船崎 聡（会長）、本城敏男、三浦正郎、横山明夫（欠席2人）
- ・ 市役所：下水道建設課：高嶋課長、尾地副課長、長谷川計画係長
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター：小林センター長、藤井係長

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認者：飯塚副会長

次第2 議題「(1) 報告事項」の「内水ハザードマップの作成について」に入る。

本日は担当の上越市役所 下水道建設課より出席いただいている。担当課より説明を求める。

【下水道建設課 高嶋課長】

- ・資料1に基づき説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

【杉田委員】

雨水は下水道に流れていく。今までは、雨水は川に流れると思っていたが、下水道が溢れるということか。

【下水道建設課 高嶋課長】

少し仕組みを説明する。

皆さんもご承知のとおり、雨が降ると、大体のところはまずは道路の側溝に流れる。

道路の側溝は、基本的には道路の排水のためのものだが、街中においては、その側溝を使いながら、住宅の排水や宅地に降った雨も流れている。

それが下流に行けば行くほど量が集まり、だんだん水路が大きくなっていく。

私たち下水道が管理しているのは、この地区でいうと、例えば鴨島2丁目では古川排水路、県立中央病院のほうであれば鴨島排水路、北のほうでは上島の船川排水路、そういうところが、基本的には私たち下水道が管理している水路である。

それを越えると、河川に流れていく。河川は国や県の管理である。

いろいろ管理者は違うが、私たち下水道とすると、市街地での雨による排水処理は、基本的に下水道として取り扱いながら、関係機関と協議させていただいているというのが現状である。

また、下水道というイメージからすると、生活雑排水、いわゆる汚水を流す下水道であるが、雨水を流す下水道もある。

上越市は、これまで汚水整備を中心に行っていたため、近年、集中降雨など頻繁に

発生していることから、下水道としては、汚水といっしょに雨水対策をしていく必要がある。

新道区は、現在、鴨島などで汚水整備を行っている。市内の街中では、汚水整備がされてきているので、これからは雨水整備も進めていきたい考えである。

つまり、下水道というのは、汚水と雨水の二つがあるということ、ご理解いただきたい。

【船崎会長】

今、下水道の区分として汚水と雨水という話が出て、今整備しているのは汚水のほうだと思う。

やはり、汚水だけでは管が小さくて、本当は雨水をそこに流すことによって、ある程度水害が解消できると思う。ただ、財政的な問題なのか分からないが、雨水の方ははじかれるということで、今の排水路を使うということである。

このハザードマップはこれでよいと思うが、ただハザードマップを作成して出すだけでは、同じことが起きるわけである。

市では、雨水の排水路などを管理しているので、いかに水害が起きないようにするかということが大事だと思う。そこら辺の計画はあるのか。

【下水道建設課 高嶋課長】

会長がおっしゃったとおり、私たちの下水道は、下水道＝汚水のイメージがある。今も実際には、汚水を中心に整備が行われている。

ただ、近年の集中豪雨や台風で被害も確認されているので、雨水整備も取り組んでいかなければならないということである。これまで雨水整備も少しずつ行ってはいたが、これからは雨水整備もしっかり取り組んでいこうというところである。

新道地区でいうと、例えば、関川東部の藤野新田や下門前辺りでは、宅地造成と一緒に雨水も整備している。

現在、汚水整備を行っている子安や鴨島とか、とよばなど土地区画整理事業を行ったところについても、雨水を同時に整備している。

ただ、やはり近年の雨の降り方が、過去とは劇的に変わってきているため、計画されている以上の降雨量には、なかなか対応できるものになっていないというのが実情である。

そういったことから、近年多く発生する降雨は、排水路を大きくしても、河川の水

位が上がってしまい、排水樋門を閉めることが多くなってきているため、排水ポンプの整備も考えているところである。

水路の整備ばかりではなくて、排水ポンプの整備で対応していきたいと思っている中で、昨年度、県内の自治体で初めて、排水ポンプ車を購入させていただいた。

現在、上越地域消防局にお願いしているが、幸いなことに、まだ1回も出動がない。そういうところでも対策の準備をしている。また、令和元年度の台風により、浸水被害があった古川排水路では、排水ポンプ施設を計画的に整備していきたいと思っており、来年度から、検討に入っていく予定である。お金や時間がかかるが、地道にハード整備を進めていきたいと考えている。

【船崎会長】

ハード整備の方をよろしくお願ひしたいと思う。

【本城委員】

ハザードマップについては理解した。

洪水時の避難場所として、特に鴨島、新道南部地区については、上雲寺小学校と三郷小学校も書かれており、「開設される場合があります」とある。これはどういう意味か。

それともう一つ、看護大学が入っていない。地震等の関係で、看護大学を考えていないのか。

上雲寺・三郷にしても、特に鴨島2・3丁目は、高齢化が進んでいるため、足がないと行けない。洪水が起きるとあっという間で、車を出せない状況になる場合もある。

その辺はどう考えているか。

【下水道建設課 高嶋課長】

まず避難所の関係について、「開設される場合があります」という表現については、今回の内水被害として、急に強いゲリラ豪雨で水がついた場合というのは、なかなか市の防災部局としても、避難の放送というか、防災ラジオの放送などの対応ができない、そのため、すぐに避難所が開設されない状況である。

要するに、短時間に雨が降って、ぱっと止んだ場合は、避難所を開けている間に雨が止んでしまおうし、水も引けてしまう状況である。雨の降り方によって、開ける場合もあるし、開けない場合もあるということをご理解いただきたい。

もう一つ、看護大学が地震の場合は避難所になっているという話についてである。

水害の場合は、ご承知のとおり、中央病院の近くも実際水つきになる。洪水もそうだが、水害の場合は、そこは避難所にしないということになっているため、あえてこのマップには書いてない。

最後に、避難の関係である。これについては、今回のハザードマップを機会にそういうところを皆さんから考えていただきたい、日頃から備えていただきたいということ、そこに気づいてもらうために、このようなマップを作成した。

どこの地域もそうだが、自分ですぐに動けない方、要援護者の方などがいらっしゃる。市の方で、その方々全員を避難させるのは、難しい状況があるので、地域の皆さんで、少しでも協力し合っていたいただきたいというところもある。

それで、この場所は水がつきやすいというところを確認いただき、このマップを一つのきっかけとして、地域の課題としてとらえ、町内の自主防災組織などで、日頃から考えていただきたい。また、実際こうなった時、どうしようかということ、まず皆さんとしても考えていただきたいと思っている。

【本城委員】

理解に苦しむ。

今の回答の、確かに地域で云々ということはあるが、それだけでは、町内会でそこまで考えているかという問題があるし、特に班長は毎年変わる。

そうすると、そういう防災組織があっても、そんなにコミュニケーション取っているわけではない。今言われたことについては、私としては納得しない。

【下水道建設課 高嶋課長】

今回ハザードマップを作る時に、上越市の防災士会や、当然市の防災部局にもいろいろ相談をして作っている。

まさに、今ご意見いただいたとおりで、やはり皆さんの防災意識というものを徐々に高めていかなければならない。皆さんが、防災に関して気をつけていかないといけないというところがあって、防災士会の皆さんと勉強会をしたり、皆さんに防災意識を高めてもらうことを、今後、市として取り組んでいかないといけないと考えている。

なかなか回答になってないかもしれないが、そういう考えで、まずは一つのきっかけとして、このようなマップを作っている。

【船崎会長】

今後、本城委員が言われたようなことを、頭の中に入れて進めていただきたい。

私も町内会長をやっており、町内会でいろいろ話をしているが、やはり班長に率先してやってもらわないと駄目なので、その辺は市の方で、住民にしっかり啓蒙してもらいたい。そういうことをお願いしたい。

【佐藤委員】

今ほどの説明で、私からの問いかけは理解できたと思うが、改めて質問する。

このハザードマップは、各家庭に配布して活用してくださいということだが、ポイントは、自分が住んでいる地域が危ないのか危なくないのかの確認。それから避難所の場所。この二つをポイントに、地域の皆様に見てくださいということによいか。

【下水道建設課 高嶋課長】

おっしゃるとおりで、その考え方でよいと思う。

これまで上越市では、洪水ハザードマップを作成している。

洪水ハザードマップでは、河川が増水して越水する時には、すでに宅地や道路が冠水している状況なので、内水ハザードマップは、洪水になる前段で未然に防ぐため、周知をすることが前提である。

地震の場合は避難所とか、いろいろなものがあるが、冠水の場合は、直上避難が主になる。そのため、自分たちの宅地が冠水しそうな場合は、上に上がること。

しかし、洪水になりそうになった場合には、自分の家が川に近かったら、今度は逃げなきゃいけないとか、そういうところの段階を追うために、内水から洪水という順番をお示しさせていただいた。

【船崎会長】

他に質問はあるか。

(発言なし)

以上で次第 2 議題「(1) 報告事項」の「内水ハザードマップの作成について」を終了する。

－ 下水道建設課退室 －

【船崎会長】

次に次第 2 議題「(2) 協議事項」の「自主的審議のテーマについて」の「1) 前回来議の振り返り」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・資料 2 に基づき説明

【船崎会長】

前はグループに分かれて審議していただき、一応まとめとしては、資料2にあるような太字の4項目。これについて、これからどのように絞っていくかということが課題になると思う。

今ほどの事務局の説明に対して、追加や意見などがあれば、挙手の上発言願う。

(発言なし)

それでは、次に次第2議題「(2)協議事項」の「自主的審議のテーマについて」の「(2)審議テーマの絞り込み」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料2・3に基づき説明

【船崎会長】

今ほど事務局から説明があったが、我々の委員任期はあと2年で、令和4年度と5年度で終わる。

テーマについて、この1年で一つ、次の1年で一つというやり方もあるし、2年間でいくつかのテーマを継続的にやっていくということもある。一つの審議事項だけではなくて、二つ、三つと出たら、分科会で進め、最終的にそれをまとめて、市に提言するという形を取ることもよいと思う。

一応、前の会議の時には、大きく四つの項目が出ているので、この四つの項目をどのようにするか、話し合っただけでテーマを決めていきたいと思う。

意見のある委員は、挙手の上発言願う。

ちなみに、四つの項目が上がっているが、委員の中だけで審議しなくてもいいわけである。

例えば、1番目の空き家対策については、各町内会の会長さんとかそういうところと審議していく場合もあるし、2番目の地域活動の活性化については、昨年度の地域活動支援事業で、「上越若者みらい会議」という団体が、サークルを立ち上げてやっているという話なので、その辺とタイアップしてやることも可能になってくる。

自由な発言を願う。

【杉田委員】

新道区の予算はもう決まったのか。確か710万円であったか。

【船崎会長】

それは地域活動支援事業の話である。今の議題は自主的審議事項である。

【杉田委員】

自主的審議の先に予算は出るのか。こういうことをやりたいからということで、何千万円でもいいから、提案できるのかということである。

【船崎会長】

最終的に市へ提言したときに、市の方でどうするかということか。

それは、前に私も言ったと思うが、市長の話では、今後、地域でよい提案があった場合には、そこに予算をつけますよという話である。

例えば新道地区で、ここの協議会で出したものがないとなれば、予算を付けて事業をやろうということになると思う。

【藤井係長】

少し補足する。

来年度、市で、皆さんの審議の結果をもとに、協働というか、市と一緒に実地できるような仕組みを検討することになっている。もし、協議会から上がった提案内容が、市にとってもメリットがあり、市としても一緒にやろうということになったら、市の予算に組み込んで、予算要求につなげていく筋道ができると思っている。簡単なことではないが、そういった仕掛けも検討中である。

既存の制度としては、前回説明した中で、元気事業というものがある。

頸城区で観光協会を立ち上げた際に、活用した事業であるが、それについてもやはり、協議会の議論や地域の方とのお話を市に持ってきていただいて、市でも予算を設けたというところがあるので、内容によって、予算が必要な部分があれば、市に提案することを目指して議論いただくのも一つのやり方である。

【横山委員】

理想としては、今上がっている四つの項目をすべてできれば、充実した住みよい新道地区になると思う。

ただ、この中から選ばなければならないとなると、例えば、水害対策については、市のほうにお願いするとして、その他については、協議会で話し合いをして、拾い上げて、それに焦点を当てていくということができるわけか。

【船崎会長】

できると思う。

例えば特に水害については、毎年、町内会長協議会の方からも、市の方に再三要望
していて、ポンプ車なども入っているし、鴨島 2 丁目の方にも排水ポンプが付けられ
ている。現実を言うと、それだけでは足りないということがあるので、意見が出てき
ているわけである。

そこら辺はまた、地域協議会と町内会長協議会で話し合っ、協議会としても市に
提言していくことも可能である。どうなるかは分からない。

【杉田委員】

私は桜並木を作るテーマがよいと思っていたが、これは長引くと思う。

【船崎会長】

例えば、この土手の桜並木についてここで審議して、市に提言する。これは幾らで
も可能である。

ただ、それが本当に実現するかどうかは、また違う問題である。実現するとすれば、
これは国交省、国の仕事になる。市のほうも国へ申請する形になると思うが、我々は
あくまでも市にそれを提言することができる。

四つの項目は、どれをとっても単年度で終わる仕事ではない。

【佐藤委員】

「空き家対策」の項目の参考のところに、「第 2 期上越市空き家等対策計画」とある。

この中身について、我々はこれまでに説明や資料をもらったことはあったか。

【船崎会長】

ないと思う。

【佐藤委員】

市で計画を立てて進めようということであれば、地域がそれにどういうふうに参加
するのか分ければ、いろいろ議論できるころはあると思う。地域だけで空き家の問
題を考えるのは少し難しいと思う。

【船崎会長】

当然、このような計画は市のホームページを見れば載っている。それを見て話し合
ったり、町内会長と意見交換したりするということは可能だと思う。

市の方でも、空き家対策については、大分考えていると思う。

【佐藤委員】

どういう計画か分ければ、何かできることはないか、考えることはできると思う。

【藤井係長】

資料3にこの計画を書いた理由としては、例えば、これをもう少し深掘りして、テーマにして調べていこうという時には、実際に担当課にも来てもらって、計画について説明を聞くことが必要だと思っていた。

仮にテーマを決めなくても、知りたいということであれば、担当課に説明に来てもらうことも可能だと思っている。

【三浦委員】

最初、自主的審議をどうするかという話のときに、自分は水害対策が大事だと思っていたが、あとでよく考えてみると、本来の目的は地域の活性化なので、そこに合わせて地域協議会でできることを考えると、2番の「まちの活力の維持・向上」が、やりやすいのではないかと思った。

新道地区の南部・中部・北部地区の全体で集まって、何かレクリエーションをやることも一つの方法である。

もし実際にやるとなったら、町内会や老人会や子供会なども、一つの目標に向かって取り組めるし、その中で出てくる問題についても、身近な形で考えられると思うので、2番がよいと思う。

【船崎会長】

今、新道地区で、全体的に、南部・中部・北部で集まってやるイベントにはグラウンドゴルフの大会があるが、それ以外は全然ない。他に意見はあるか。

【金井委員】

四つ目の項目は、以前自分が提案したものであるが、意図したことがうまく伝わらなかった。

新道区は南北に長いかたちであるため、河川敷に目を付けた。

子どもたちが誇れる新道地区を造りたい。本来の地域活性化を目指して、いいまちづくりをしていきたいというものである。

【船崎会長】

今のところ出ている意見では、2番と4番が挙がっている。

私自身、河川敷の開発については前にも提言してあるし、市にも話はしてある。これも金井委員が言うように、あそこを綺麗にすることによって、例えば、河川敷のところで健康ウォークを毎年2回やっていたが、単なる土手を歩いているような感じな

ので、別に桜でなくても、普通の花でもよいが、そういうような形でやることも一つの案になると思う。

今、一つに絞るわけではない。例えば二つ三つあった場合に、それを1年で完結しないで2年間続けてやることもできるし、三つぐらい出た場合には、グループに分けてやってもらうこともできる。

【本城委員】

2番と4番で、分科会を設けてやってみたらどうか。1番と3番については、ハザードマップの話も出ていたので、その様子を見ながらでよいと思う。

【杉田委員】

本城委員に賛成である。

【船崎会長】

私も3番の水害対策については、町内会長協議会の方でもやっているのだから、そこにお任せすればよいと思う。1番の空き家対策は、まだ漠然とした感じである。なぜこういう話を出したかということ、大雪の時に、空き家が非常に問題になってくるからである。

今のところ、二つに絞って分科会という意見が出ているが、どうか。

(よしの声)

では、二つに絞るということで、まとめたいと思う。

【藤井係長】

今ほど議論していただき、2番「地域活動の活発化」と4番「河川敷の活用による地域活性化」について審議していくことを確認いただいた。分科会を置くという話もあったので、次は、皆さんがどちらのテーマを審議したいか、グループ分けを相談させていただきたい。

【船崎会長】

以上で次第2議題「(2) 協議事項」の「自主的審議のテーマについて」の「(2) 審議テーマの絞り込み」を終了する。

次に次第2議題「(3) その他」に入る。

本日の議題に関して、何かあるか。

(発言なし)

以上で「(3) その他」を終了する。

最後に、次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・次回の協議会について説明

【船崎会長】

－ 日程調整 －

・次回の協議会：4月18日（月）午後6時から 新道地区公民館 多目的ホール
・内容：自主的審議

【船崎会長】

最後に何かあるか。

【杉田委員】

確認する。自主的審議は分かったが、地域活動支援事業については、我々はもう審査することはないということによいか。

【藤井係長】

地域活動支援事業の審査体制については、前回の協議会の中で、来年度は市の方で審査をするということになった。有難いことに、もし難しいケースがあったら相談させていただくことになっているが、基本的には市の方で行う。

予算成立が前提だが、4月1日から募集を始め、まとまったら直近の協議会で報告したいと思っている。また審査後には、その結果をご説明したいと思っている。

【杉田委員】

もう一つ、町内会長から私のほうに提案予定の内容を説明してもらっているが、これも今後は必要ないということによいか。これは町内会の中での判断になるか。

【藤井係長】

まだ募集前であるが、例年どおりヒアリングも予定しており、もし何かあれば、事前の相談も受け付けているため、町内会へお伝えいただきたい。

【船崎会長】

他に何かあるか。

【佐藤委員】

金井委員が、4番目の河川敷の活用について、何か素案があるようなので、詳しく聞かせていただきたい。

【船崎会長】

それでは次回は、全体会で金井委員から説明していただいた後、分科会で分かれることにしたい。グループ分けも次回に希望を聞く。

他に何かあるか。

【藤井係長】

- ・3月7日（金）に開催した、地域活動支援事業事前説明会の概略を説明

【船崎会長】

そのほかに何かあるか。

（発言なし）

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。